

○令和5年4月7日開催の第17回国土強靱化推進本部(本部長:内閣総理大臣)において、国土強靱化基本計画の見直しにあたっての総理指示等(全文)は下記のとおり。

本日、「国土強靱化推進本部」を開催し、関係大臣から対策の取組状況について報告を受けるとともに、新たに改定する国土強靱化基本計画の骨子について了承いたしました。

近年、異常気象は激甚化・頻発化し、我が国の豪雨の発生頻度が増加している一方で、これまでの国土強靱化の着実な取組により、大規模な被害を抑制する効果が発揮されてきております。

岸田内閣においては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要であるとの認識に立ち、今回改定を行う国土強靱化基本計画において、近年の情勢変化を反映しつつ、デジタル田園都市国家構想、そして、現在策定中の新たな国土形成計画と一体として、取組を一層強化していくため、

- ・デジタルなどの新技術の活用による国土強靱化の高度化
- ・地域における防災力の一層の強化による「地域力」の発揮

の2点を新たな施策の柱とし、国土強靱化に、デジタルと地域力を最大限生かしてまいります。

今後、この方針に沿って、各種施策を盛り込み、本年夏を目途に、新たな基本計画を取りまとめるべく、関係省庁が一丸となって、取組を進めてください。